

平成25年12月9日

京都府京都市上京区下立売通新町西入藪之内町
京都府知事 山田啓二 殿

東京都品川区豊町 4-17-9
(一社) 水生生物保全協会
理事長 紀 平 肇

アユモドキ保護の関する要望書

アユモドキは岡山県で2個体群、京都府で1個体群しか生息が確認されていない絶滅のおそれが極めて高い淡水魚で、国では天然記念物及び国内希少野生動植物種に指定し、その保護を図っているところです。近畿圏では、かつては琵琶湖・淀川水系に広く生息していましたが、現在では京都府亀岡市の1小河川で確認されるだけになってしまいました。

この亀岡市のアユモドキ生息地にサッカースタジアムの建設が計画されていますが、生息地にスタジアムが建設されると近畿圏のアユモドキは絶滅してしまいます。是非、スタジアム計画を抜本的に見直し、アユモドキの保護を図ってくださいますよう、強く要望いたします。

また、亀岡市の保津地域には、アユモドキをはじめ、絶滅が危惧される多数の水生生物が生息する世界的にも重要な自然環境があります。この自然環境は、地域の皆さんの営みと自然との長年の関わりのなかで形成されてきた、かけがえのない文化的資産とも言えます。こうした世界で亀岡にしかない資産を守り活かすことを通じた豊かな地域づくりを地域の皆さんと共に進めていかれますよう、強く望みます。

担当理事：小林光 090-5219-1095
tekari@tkm.att.ne.jp